

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十四億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十二月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 平成二十八年十二月二十六日

掲載頁 一四九頁（号外第二八六号）

平成二十九年一月十八日

京都府京都市上京区出町今出川上る青龍町

二三一番地

株式会社太平洋クラブ

代表取締役 韓 俊